

【表紙】

|            |                                                                       |
|------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                                                                 |
| 【提出先】      | 東海財務局長                                                                |
| 【提出日】      | 2020年1月24日                                                            |
| 【会社名】      | 株式会社コプロ・ホールディングス                                                      |
| 【英訳名】      | COPRO-HOLDINGS. Co., Ltd.                                             |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 清川 甲介                                                         |
| 【本店の所在の場所】 | 愛知県名古屋市中村区名駅三丁目28番12号                                                 |
| 【電話番号】     | 052-589-3066                                                          |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役財務経理部長 保浦 知生                                                       |
| 【最寄りの連絡場所】 | 愛知県名古屋市中村区名駅三丁目28番12号                                                 |
| 【電話番号】     | 052-589-3066                                                          |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役財務経理部長 保浦 知生                                                       |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号)<br>株式会社名古屋証券取引所<br>(名古屋市中区栄三丁目8番20号) |

## 1【提出理由】

2020年1月16日開催の当社取締役会において、シンガポールに子会社（当社100%出資による現地法人）を設立することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

- ① 名称 : COPRO GLOBALS PTE.LTD. (予定)
- ② 住所 : シンガポール共和国 ダウンタウンコア エリア
- ③ 代表者の氏名 : 清川 甲介
- ④ 資本金 : 250,000シンガポールドル (20百万円)  
レート : 1シンガポールドル81.59円(2020年1月15日のレートで換算しております)
- ⑤ 事業の内容 : ASEANにおける市場調査、人材派遣事業・人材紹介事業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

- ① 当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数（出資額）  
異動前：－  
異動後：250,000シンガポールドル（20百万円）
- ② 総株主等の議決権に対する割合  
異動前：－  
異動後：100%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

- ① 異動の理由 : 当社は、ASEAN（東南アジア）における人材育成及び人材派遣事業・人材紹介事業の実現に向け、現地での情報収集及び事業戦略機能の構築を目的として、シンガポールに現地法人を設立することといたしました。当該子会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、特定子会社に該当するためであります。
- ② 異動の年月日 : 2020年4月1日（予定）

以 上